

# マージン率等の情報提供について

## ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

13人

## ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数)

5事業所

## ③ 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

29,456円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

18,819円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) マージン率

36.1%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

### マージンの内訳

社会保険料等:雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険などの会社負担分

会社運営経費等:有休取得の会社負担分費用、教育費、福利厚生費、退職積立金、通勤交通費、事業運営に必要な経費など

営業利益:マージンから社会保険料・会社運営諸経費等を差し引いた残額

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 令和 7年 3月 31日 )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 人事総務部 電話番号 028-666-6627

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各種保険 確定給付年金

事業所名 システム・ツール株式会社  
許可番号 派09-300269